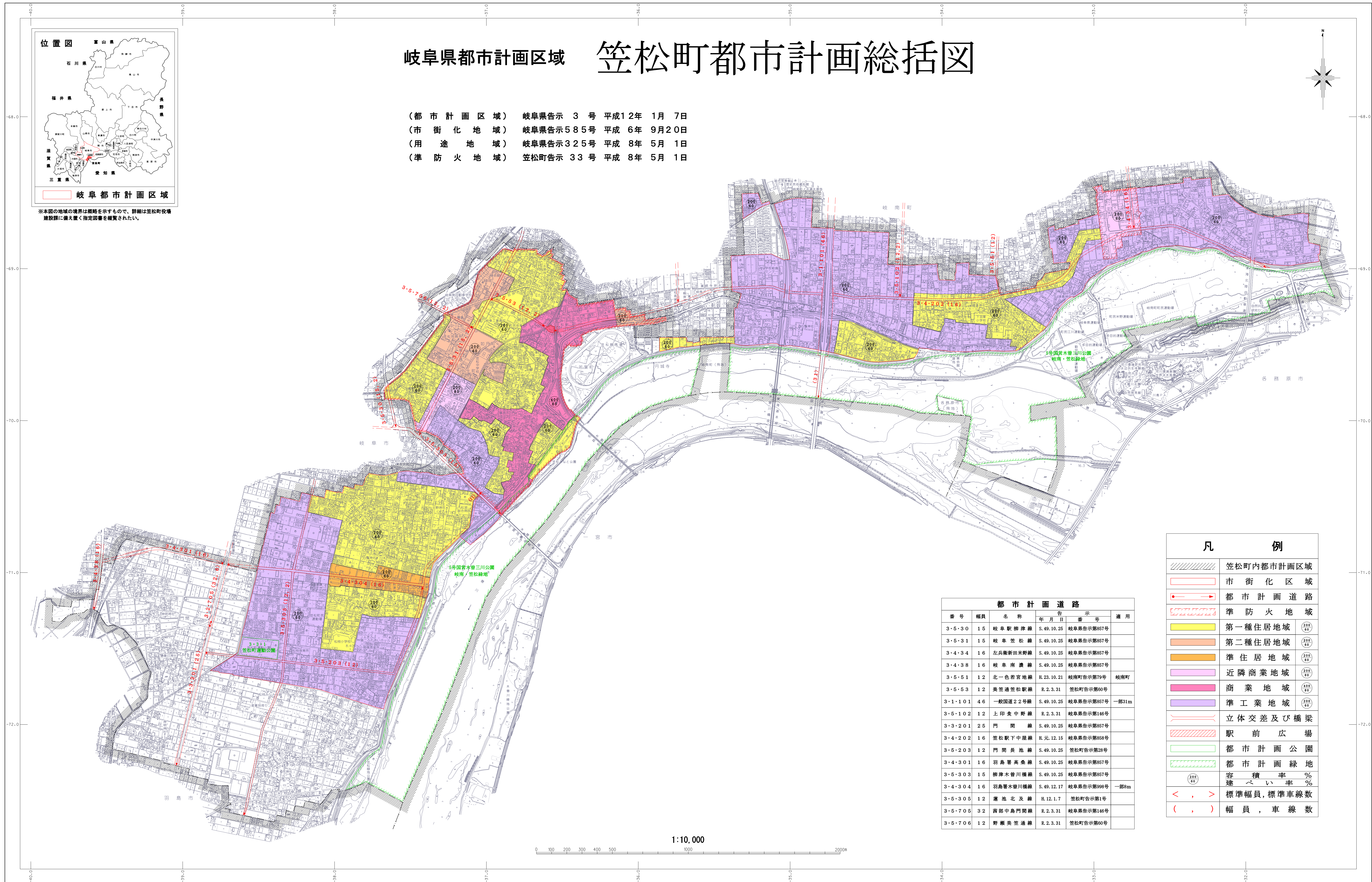


-40.0



笠松町

令和5年3月作成の1/2,500都市計画基本図を縮小編集したものである
座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第III座標系（世界測地系に準拠）
等角線の間隔は5メートル
平面直角座標値は、世界測地系（測地成果2011）

この地区は国土計画部長の承認（平14部公第69号）を得て、作成した都市計画部を縮小編纂したものである

この地区は国土計画部長の承認（平19部公第132号）を得て、作成した都市計画部を縮小編纂したものである

この地区は国土計画部長の承認（平25部公第114号）を得て、作成した都市計画部を縮小編纂したものである

この地区は国土計画部長の承認（平29部公第136号）を得て、作成した都市計画部を縮小編纂したものである

この地区は国土計画部長の承認（平40部公第156号）を得て、作成した都市計画部を縮小編纂したものである